



広報

つがる

2006

11.15

No. 43

●市の人口と世帯数 (平成18年11月1日現在) ●人口 39,593人 (男 18,964人/女 20,629人) ●世帯数 13,292世帯



赤ちゃん かわいい!

11月1日、車力小学校4年生と赤ちゃん8人で実施された「赤ちゃんふれあい体験」教室は、児童らが赤ちゃんのオムツを交換したり、抱っこしたりして一日お父さん、お母さんを体験しました。赤ちゃんを抱っこした児童は「思ったより、やわらかい」と話していました。

おんぶされた赤ちゃんが寝てしまう場面もあり、児童たちは「私もこうであったのかな」と言っていました。

主な内容

- 第2回つがる市総合文化祭 …………… 2～3
- 市民とつがる市・警察の対話会 …………… 4
- 市民から寄せられた意見・提言をお知らせします… 5
- 不法投棄パトロール隊出発式
防災を呼びかけた作品展の表彰式
白老町の子ども達がリンゴ狩り …………… 6
- アラカルト …………… 7
- 街の話題 …………… 8～9
- 男女共同参画社会コーナー② …………… 10
- お知らせ …………… 11～14

第2回つがる市総合文化祭

つがる市文化団体協議会（野呂隆昌会長）が第2回つがる市総合文化祭を11月3日から3日間、生涯学習交流センター「松の館」を主会場に、森田体育センター、柏農村環境改善センター、牛瀨公民館、車力農民研修センター、稲垣公民館、稲垣交流センターの7会場で開催されました。



童謡「蕾の会」



コーラス華



木造盆栽会



浅草遠州一瀉会



稲垣「薫の会」



いげぼな池坊



木造チャーター会

本造会場



つがる名和会（大正琴）



木造吟詠詩舞



車力京和会



丸岡流手踊教室



柏（龍生派）五月会



森田吟舞



藤都流つがる松誉会



藤瑩会



山百合会



華丘レクダンスサークル



稲垣パッチワーク教室



参加者全員で稲垣音頭



稲垣染物サークル

稲垣会場



車力写真クラブ



稲垣陶芸サークル

柏会場



柏書道会



鷹揚つがる会



柏文化サークル



つがる俳句会



森田華道サークル



車力書道会 森田墨友会 夕風書道会

森田会場

車力会場



北沢社中(龍生派)



柏文化サークル(絵画)



牡丹の会



つがる市囲碁愛好会



つがる稲垣版画サークル

市民とつがる市・警察の対話会

**安全で安心な
まちづくりをめざして**

安全で安心なまちづくりをめざして、九月に引き続き、市民とつがる市・警察の対話会が、十月二十四日に森田、同二十六日に木造、同二十七日に車力で開催されました。

対話会では、つがる警察署から事件事故、自主防犯組織の活動状況、つがる警察署協議会委員からは、十月十二日に行われた、米軍三沢基地等の視察研修の報告がありました。

視察研修をした委員から「基地内を視察し、三沢警察署副署長より説明を受け、署内には涉外係に三名の英語を話せる職員がおり外国人とのトラブル時に対応している」、「米軍による平成十七年度の犯罪・事故状況は交通に関しては、人身事故四十三件、物損事故は百八十一件あり、その他窃盗事件三件、大麻保持による犯罪が二件あった」と、三沢市の警察署の体制や犯罪・事故状況などの報告がありました。

市民からの意見要望

○森田会場

Q オレンジハート交差点の横断歩道の設置場所を変更してほしい。

A 昨年度も学校から要望があり、



森田会場

赤いポールを設置して車が歩道側にこないよう対応していますが、さらなる検討が必要であれば、県土整備事務所と協議します。

Q 学校前の道路を制限速度以上で走行する車があるので対処してほしい。

A 取り締まりを強化しますが、学校、PTA等の協力もお願いします。

Q つがる市内へのXバンドレーダー配備に伴って、軍人、軍属等が居住するが、治安・交通対策として署員の増員は考えていますか。

A 今年一名の署員を増員し、現在四十五名の署員がいる。県警本部には、交通課に通訳できる署員の増員要望をしている。



木造会場

●その他として、署長より、振り込み詐欺の状況等について説明がありました。

○木造会場

Q つがる警察署の署員の対応が悪い。(市民に対しての言葉使い、窓口の対応、パトロール時の対応等)

A 何かあったら署長宛にいつでも連絡下さい。

Q 朝日タクシーの強盗事件の犯人は捕まったのか。

A 未だ検挙されていません。

Q 冬期間に自家用車を自宅前の道路に駐車し、除雪の妨げにならないものか。

A 注意をして直らなければ駐車違反として取り締まることになりす。



車力会場

●その他、総務部長より
・十二月十九日(火)、安全安心まちづくりファララムを開催します。

・市として青色回転灯を装備した車を配置し活動をしていきたい。
と報告がありました。

○車力会場

Q 今後の対話会には米軍関係者も参加させてほしい。

Q 新駐在所の建築状況はどのようになっていますか。

A 事務室部分は十二月、住宅部分は平成十九年二月の完成を予定しています。



市民から寄せられた意見・提言をお知らせします

平成18年度上半期（4月～9月）目安箱への投書件数は20件ありました。

市民から寄せられた意見・提言は、今後の市政運営の参考とし、実施可能なものから速やかに実施する体制をとっております。これまでに寄せられた主な意見をお知らせいたします。

| 意見・提言事項 | 回答欄 |
|---------------------------------|--|
| ○職員の窓口業務への苦情 (3) | 職員一同常に細心の注意をはらい、窓口業務の適切な対応に心がけます。 |
| ○ごみの分別方法が分からない・不回収の時はシールを貼ってほしい | 業者に不回収の理由シールを貼るよう指導しました。支所窓口に分別のチラシがありますのでご利用下さい。 |
| ○督促になぜ手数料がかかるのか (2) | 納期限まで完納しない場合20日以内に督促状を発し、督促手数料は、税の納付を促すため郵送で通知するためのものです。 |
| ○税金の自動引落をしてほしい | 平成19年度から口座引落としを導入する予定です。 |
| ○犬の糞の始末・飼い主のマナーの悪さ | 環境美化条例が10月1日施行、「飼い主は、犬の糞を公共の場、他人の土地に放置しては、ならない。違反した場合は、指導勧告ができ、従わない場合は公表できる」とされています。市民に広報等で周知していきます。 |
| ○トイレ（保健センター）の汚れ洋式への要望 (2) | 保健センターのトイレを、男女に洋式1基ずつ設置しました。また、トイレの掃除についてのご意見は、トイレ工事中でした。ご迷惑おかけ致しました。 |
| ○防災行政無線放送について (2) | 1、市民から強い要望があり、6月15日より午前11時30分の時報を放送することにしました。 2、放送が聞きづらくご不便をおかけいたします。防災行政無線設備工事中です。今後、設備工事完了までご協力をお願いします。 |
| ○保育所送迎バス内の喫煙をやめてほしい | 保育所送迎バス内は常時、禁煙といたしました。 |
| ○1日を通して子供の遊べる場所を開放してほしい (2) | 今のところ、乳幼児の遊び場所等の公共施設はありませんが、今後の課題とさせていただきます。 |
| ○合併2年近くになるが、市勢要覧は出来ないのか | 新規取材のため2ヶ年計画で観光PRや企業誘致等へも活用できるもの、国勢調査の数値を反映させるため、完成は平成19年3月の予定です。 |

- *その他
- ・保健センターの夏の健診は、暑さのためご迷惑かけました。なるべく早い時期にエアコンの設置を考えています。
 - ・松の館の製氷機は、経費節減のため電源を切っています。施設使用申請の際に申し出下されば使用可能です。
 - ・乳幼児相談（木造地区）の回数を月1回の要望は、木造子育て支援センターや地区にとらわれず支所の乳幼児相談も利用できます。
 - ・100円バスの運行は、運行形態等のあり方について検討していきます。
 - ・困りごとの相談は、広報のお知らせ号に毎月、行政相談の日程を掲載しています。市民課では、相談日以外でも来庁、電話の相談を受け付けています。
 - ・統合による廃校校舎の一部は、中学生の部活動、社会福祉事業等の貸付、郷土芸能継承活動に有効活用されていますが、他の校舎についても可能な限り対応したいと考えています。
 - ・文化祭は、五地区全域で全市民参加型の総合文化祭をめざしています。

引き続き、市民の皆様の建設的な提言をお待ちしております。

問い合わせ先 市役所 総務課 電話 42-1105

不法投棄一掃を目指し パトローラー隊を結成

不法投棄パトローラー隊出発式

十月二十五日、市役所において市役所職員で構成された不法投棄パトローラー隊の出発式が行われました。



福島市長は「ゴミの不法投棄が後を絶たない状況の中、当市では十月一日から「つがる市環境美化条例」が施行され、地域環境の維持保全の取組みとしてパトローラーを実施するわけですが、本趣旨は不法投棄の早期発見と未然防止であり、市民へ広



くPRし環境保全意識の啓発を促したい。また、パトローラーの事故等には十分気をつけてください。」とあいさつし、パトローラー班の代表者に車の「ステッカー」を手渡し、三班に分かれて市内のパトローラーへ向かいました。

「全国一斉の環境月間」である六月と加えてつがる市環境美化条例の施行に併せ市独自に十月を「ゴミ不法投棄監視月間」と定めてパトローラーを強化していきます。

白老町の子ども達がリンゴ狩り

11月4日、つがる市と姉妹都市交流をしている北海道白老町の児童23人がリンゴ狩りを楽しみました。

姉妹都市協会の交流事業として行ったもので、森田町の原田元雄さんの指導により、児童は慣れない手つきながら、赤く大きなリンゴを選んで収穫していました。

最後に、原田さんから香がとともよいマルメロをプレゼントされ喜んでいました。



防災を呼びかけた作品展の表彰式

10月16日消防本部において、第4回防災に関する作品展（習字）の表彰式が行なわれました。

小学校4年から6年まで18名の児童に消防本部嶋田消防長から賞状と副賞が贈られました。

この作品展は「秋の火災予防運動」にあわせて行ったもので、市内小学校から260点の応募がありました。全応募作品は、10月20日から25日までイオン柏ショッピングセンターにおいて展示され、多くの市民に防災を呼びかけていました。

| | | |
|-------------|------------------|------------------|
| 入 賞 者 | ◆ 4 年 ◆ | 銅賞◇野 呂 拓 真(育成) |
| | 金賞◇石 川 仁 美(穂波) | 黒 滝 泰 世(繁田) |
| | 銀賞◇松 橋 寧 々(富菴) | 成 田 怜 美(瑞穂) |
| | 伊 藤 竜 弥 (柏) | ◆ 6 年 ◆ |
| | 銅賞◇長内亜有子(豊川) | 金賞◇坂 本 義 丸(車力) |
| | 平 田 結 菜(育成) | 銀賞◇澤 田 幸 生(富菴) |
| | 江 良 佳 奈 子(向陽) | 瓜 田 捺 美(育成) |
| | ◆ 5 年 ◆ | 銅賞◇野 呂 紗 佑 里(瑞穂) |
| | 金賞◇長 利 圭 真(車力) | 吉 田 彩 海(向陽) |
| | 銀賞◇木 村 有 里 香(穂波) | 斉 藤 粹 美(稲垣西) |
| 川 村 和 希(森田) | | |



♪ アラカルト ♪

つがる市民と共に歩む福祉のまじり



十月三十一日、松の館で「つがる市社会福祉大会」が行われました。

オープニングセレモニーでは、柏第一保育所ひまわり組三十二名による鼓笛演奏で華やかに幕開けしました。小・中学生による「福祉の作文」の発表では「ホームセンターの身体障害者スペースに駐車している普通の人の気持ちに分からない」と利用者のモラルを問いかける場面があり発表者の六名に出席者からは大きな拍手が贈られました。

政との連携を密にした地域文化を築くためご協力をお願いします。」とあいさつがあり、また、今まで地域福祉向上に貢献された個人十三名、団体二名の表彰式が行なわれました。

アトラクションでは、稲垣西小児童による「登山ばやし・下山ばやし」が披露され、午後の部では、チャリティー芸能ショーが行われました。

大会に先立ち、柏地区にある「日本最古のりんごの木」から収穫されたりんご五〇〇個が古坂徳夫さんから社会福祉協議会に寄贈されました。このりんごは福祉大会へ訪れた市民へプレゼントされ、縁起物として喜ばれみんな大事に持ち帰りました。



子供たちの安全を願い歩道を除雪

10月16日、青森市で平成18年度青森県道路愛護等功労者表彰式が行われ、福士清志（森田町上相野）さんが日本道路協会長表彰を受けました。

福士さんは、昭和56年以来、自宅前の歩道およそ600mを除雪し、通学路を確保し交通事故防止に努めています。この道路は交通量も多く、冬場は歩道が雪に覆われるため、児童らは車道の端を歩かなければならなかったことから、児童らの交通事故防止に大きく貢献したことが認められました。



統計調査に尽力

10月18日、弘前市で行われた第45回青森県統計大会で、工藤勇一（木造）さんが青森県統計協会長表彰を受けました。

工藤さんは、昭和50年に統計調査員に任命されて以来、国勢調査（6回）、農林業センサス（4回）、毎月勤労統計（4回）、事業所企業統計（2回）など数多くの調査員を務められました。また昨年発足したつがる市の統計協会長として、市の統計思想の普及・啓発に尽力された功績が認められ今回の表彰となったものです。



津軽塗りを体験

十一月六日、向陽小学校で五年生が伝統工芸の津軽塗りを体験しました。

体験授業は、津軽塗伝統工芸士会より六名の会員を講師に、写真立てとコースターの制作を全三回で完成するという工程で行われました。

児童は講師の手元を真剣に見ながら上手に仕上げるコツを聞いては自分の作品の仕上げを行っていました。

津軽塗伝統工芸士会長の坂本さんは「本物の漆を使いませんが、漆塗りの工程を体験してください」と話し、体育館の中央では、実際に店頭販売する本物の津軽塗りの仕上げも実演していました。



話題

子牛・育成雌牛品評会

10月19日、富港町の屏風山牧場で「第3回子牛・育成雌牛品評会」が行われました。

この品評会は、優良牛の地域保留に努め飼養管理の技術向上を図るため行われているもので、畜産農家が一生懸命育てた牛41頭が出品され、3部門に分かれて審査が行われました。雌子牛の部で梶浦武則さん、去勢子牛の部で鳴海功さん、育成雌牛の部で鳴海晴雄さんがそれぞれチャンピオンとなりました。



障害者が暮らせるまちづくり

10月22日、生涯学習交流センター松の館でおよそ250人の市民が参加して「障害者が暮らせるまちづくりフォーラム」が開催されました。

福島市長は「伊達市の取組みを、今後の障害福祉推進に参考としていきたいと思います。」と述べ、北海道伊達市の取組みの紹介や、基調講演が行われました。



シルバーの日に奉仕作業

10月18日、シルバー人材センターの会員約60名が「シルバーの日」に合わせて、市役所前の歩道の草取りや球根植え替え、樹木の枝払いを行いました。

奉仕活動が終わった歩道は、キレイな景観となり、市役所前の歩道も見違えてキレイになりました。会員の皆さんありがとうございました。



読書活動に役立てて

11月1日、車力地区の4学校へ図書券が送られました。図書券を贈ったのは、「車力村長寿友の会」の皆さんで、会員の高齢化により今年10月に解散したことから会費の一部を地区の子ども達の勉強に役立ててほしいと牛瀧小、車力小、富港小、車力中へ計16万円分の図書券を寄贈しました。贈呈式では、会を代表し白戸耕市さんが各校の代表者へ「勉強に役立ててください」と渡していました。



日頃の練習の成果に大きな拍手

10月19日、柏ふるさと交流センターにおいて第22回芸能発表会（西北五つがる地区老人クラブ交流事業）が行われ、550名の会員で会場は熱気に包まれていました。

市内からは12組が出演し、みなさん日頃の練習の成果を発揮し、会場から大きな拍手をもらい、ステージでひとときわかっていました。



街の



チェスボロー号遭難慰霊碑を清掃ボランティア

10月30日、牛瀨町のチェスボロー号遭難慰霊碑を米軍関係者らが清掃ボランティアをしました。

米軍職員は「今日の清掃活動を第一歩として、これからも継続していき、市民との交流を続けたい」と述べ、公園内を清掃し、慰霊碑の化粧直しを行いました。

また、チェスボロー号遭難については、アメリカ人を救助した車力村民の勇気ある行動に感動していました。

本をたくさん読んでください

10月31日、瑞穂小学校で学校図書贈呈式を行いました。図書を贈ったのは、木造の渋谷一三さん（写真 右）他で児童代表の中村詩織さんへ図書218冊分の目録を贈呈しました。

渋谷さんは「目標を持ちそれに向かって進んでほしい」と述べ、児童からは「これからの生活に役立てます」とお礼の言葉がありました。



稲垣で「福祉まつり」

10月18日、稲垣交流センターで稲垣地区「福祉まつり」が開催されました。

第1回目となる稲垣地区福祉まつりには、会員らおよそ500名が参加して行われ、開会式では県老人クラブ連合会顕彰状の授与式も行なわれました。

まつりは、園児によるアトラクションや会員による芸能発表、出店コーナー等多数の催し物があり皆さん楽しんでいました。



図書券を寄贈

10月13日、みちのく銀行労働組合から福島市長へ図書カードが寄贈されました。

みちのく銀行労働組合では、平成8年から職員に募金を呼びかけて、県内の市町村に寄贈しており、今年は、つがる市の将来を担う子供たちに夢と希望を与えたい、と寄贈されました。

福島市長は「皆さんの気持ちを大事にし、つがる市の子ども達に有効に使わせていただきます」とお礼を述べました。



清掃活動に役立ててと草刈機を贈呈

10月27日、稲垣支所において社団法人五所川原法人会（会長 今 誠康）の地域社会貢献運動特別委員長の佐々木孝昌氏（写真 左）より、地域の清掃活動に役立てて欲しいということで稲垣支所に草刈機が贈呈されました。

同会は、地域社会貢献活動として清掃活動を実施しており、当日も、会員・家族およそ30名が岩木川河川公園の清掃活動を行いました。



男女共同参画社会コーナー②

『男女共同参画』って WINSTORY

今回は「男女の対等な参画」ということから、「男女の平等」について、触れてみましょう。

今回は「男女の対等な参画」ということから、「男女の平等」について、触れてみましょう。



Q 「男女共同参画」は、男女の性差を認めないで、人間を中性化するという考え方なのですか？

A 男女に差があることを認めないという考え方ではありません。生物学的に男女に違いがあることは当然として認めるべきことです。それは日本国憲法の中で保障されていることです。そのうえで、

一人ひとりが個々の個性や能力を大切にし、互いを尊重し性別にとらわれず「自分らしさ」を發揮し責任も分かちあおうということなのです。

Q 「男女共同参画」は「男らしさ」「女らしさ」をなすことなのですか？

A 「男女共同参画」は、一人ひとりが持つ「男らしさ」「女らしさ」を否定するものではありません。

ただ、「男だから・女だから、こうあるべき」と性別によって決めつけてしまうことはどうなのでしょう。

その結果、個人の生き方の選択肢を狭めてしまい、一人ひとりの個性と能力を十分に發揮できなくしてしまっているのではないのでしょうか。このことについては、意識を変えていかなければならないとされているのです。しかし、「男らしさ」「女らしさ」とは、その場の状況によっていろいろな意味を持ち、一概に定義できないことだと思えます。

例えば、「女らしさ」のイメージとつながりやすいことが「思



いやり」「優しさ」となるでしょう。それは、多くの男性も持っている。一方では「決断力がある」「責任感がある」など一般に男性につながりやすい資質ですが、社会活動の場では男女とも備えておくべき特性です。人間にとってよい特性は、男女を問わず大切にしようということなのです。

◇「男女平等」とは…

「平等」という言葉は、感覚的には、理解している方が多いと思いますが、具体的な形のない抽象的な言葉だと言えるのではないのでしょうか。

日本国憲法では、「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」と謳い「法の下

平等」を保障しています。つまり、国民は、もともと平等という権利を獲得しているのです。それなのになぜ、いまだに男女共同参画や男女平等を声高に言うのでしょうか。それはまだ、「男のくせに、女のくせに」という意識（押しつけ）が無意識にあるため、やりたくても、できないことや、やれないことが多いからではないのでしょうか。

これからの社会では、男女が生物学的に違うのは明らかであり、それを「男・女」として分けて考えることが、一方の不利益になっていないかを考え、行動することが「男女の平等」につながっていくのではないのでしょうか。

そして、個人個人が「感謝」と「やさしさ」と「思いやり」の気持ちを、忘れないことが大切になってくると思っています。



※※一〇メモ※※

《日本国憲法》

日本国憲法は、一九四六年十一月三日公布、一九四七年五月三日施行されました。十一の章で構成されており、日本国民の規範というべきものです。

憲法には三大原則「国民主権・基本的人権の尊重・平和主義」があり、その一つである人権（いわゆる私たちが社会生活において幸福な生活を営むために必要な固有の権利）については、憲法前文、憲法第十一条及び第九十七条（基本的人権の享有と本質）、憲法第十三条（個人の尊重と幸福追求権）、憲法第十四条（法の下に平等）、憲法第二十五条（生存権）等の条文で述べられ、保障されています。

次回のテーマは『男女共同参画社会』ってどういう社会（1）』を掲載します。

問い合わせ先

市役所 企画課

電話 四一―三三七二



引きこもり家族教室を開催

自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている、いわゆる「引きこもり」の方のことで悩んでいるご家族の方はいませんか？

同じ悩みを持つ家族が集い、心や対応について学び、家族のあり方を考えましょう。

日時 十二月四日(月)

午後六時～午後八時

場所 生涯学習交流センター「松の館」

内容 生涯学習交流センター「松の館」

講話 「引きこもりの理解と本人への対応方法」

講師 青森県立精神保健福祉センター

相談指導課長 野宮 富子氏

対象者 引きこもりの青年等を抱える家族

* 明らかな精神疾患を有する方を除きます。(精神障害者のご家族の方は、家族会がありますのでそちらをご利用下さい)

参加希望の方は十一月三十日までにお申し込み下さい。

申し込み・問い合わせ先

市役所 健康推進課

電話 四二二二〇四四

または各支所民生福祉課

鳥インフルエンザにご注意ください

冬は、鳥インフルエンザが発生しやすい季節です。また、渡り鳥シーズン向かえ、より一層の警戒が望まれます。

「鶏など鳥類を飼っている方」

鳥インフルエンザが、海外から侵入するルートには、渡り鳥を介して侵入するルートがあります。渡り鳥等と接触のある野鳥を避けるため、鳥は放し飼いにせず、鳥小屋、運動場は防鳥ネットで囲って野鳥が入らないようにしましょう。清潔に飼育し、消毒を励行し、次のような症状が見られた場合は、家畜保健衛生所へご相談ください。

肉冠や肉垂の出血、顔の浮腫、脚の皮下出血、産卵低下、下痢、神経症状、連続する急死等

「死亡した野鳥を見つけた場合」

野鳥は、冬のエサ不足、環境の厳しさや他の病気で死亡する場合があります。処分は、素手で触らず、ビニール袋に入れて一般廃棄物として処理してください。また、多数の鳥が死亡しているなど不自然な場合は左記へご連絡ください。

問い合わせ・連絡先

市役所 農林水産課

電話 四二二二一〇九

西北地方農林水産事務所

つがる家畜保健衛生所

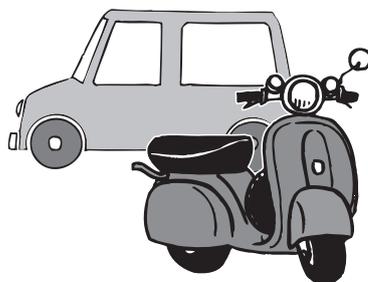
電話 四二二二二七六

軽自動車住所・廃車・名義変更届提出依頼通知について(お詫びと訂正)

平成18年10月6日付軽自動車、原動機付自転車等の住所・廃車・名義変更届提出依頼通知を発送しましたが届出に持参するものなかで不備な点があり、お詫びと訂正をさせていただきます。

未だ変更の届出がお済でない方は、所有権等の関係で各自持参するものが異なってきますので事前**に必ず**、各届け出先に電話で確認をしてから届出をするようお願い申し上げます。

※なお、最寄りの自動車整備業者でも手続きできます。



| 車両の種別 | 届出先 | 持参するもの | |
|-----------------------------|------------|------------------------------------|---------------------------------|
| 軽三輪・軽四輪 | 居住地の軽自動車協会 | ※事前に電話で必要書類を確認して下さるようよろしくお願いいたします。 | |
| 軽二輪(250cc以下) | 居住地の陸運支局 | | |
| 二輪の小型(250cc超) | | 市役所・各支所 | (廃車の場合) ナンバー 印鑑 変更の通知書 |
| 原付1種(50cc以下)、2種乙(50cc~90cc) | | | |
| 2種甲(90cc~125cc)、ミニカー | | | |
| 小型特殊(農耕用、農耕外) | | | |

問い合わせ先

軽自動車協会青森取扱所

TEL 017-739-0441

青森運輸支局

(誤) TEL 017-739-1503 ⇒ (正) TEL 050-5540-2008

市役所 財政部 税務課

TEL 42-1107

平成十八年十二月一日以降 に出産予定の皆様へ

つがる市の国民健康保険に加入されている方が出産したときは、申請により出産育児一時金が支給されています。(平成十八年十月一日より三十五万円に引上げられました。)

妊娠十二週(八十五日)以降であれば、死産や流産でも支給されます。

但し、他の健康保険から支給される場合は除きます。

今までは、出産後の申請になるため医療機関等への支払が済んでからの支給になっていましたが、十二月一日からは、医療機関(病院・診療所・助産所等)を受取代理人として事前に申請すると三十五万円を限度として市が直接医療機関に支給することが出来るようになります。
なお申請は出産予定日の一カ月前からといたします。

問い合わせ先

市役所 国民健康保険課

電話 四二二二二六一

交通事故で困った時、 困った人のご相談は…

社団法人 日本損害保険協会東北支部
青森相談センター

○相談日 月曜日～金曜日 午前九時～

正午、午後一時～午後五時(土曜日、日曜日、祝日は除く)

○専門の相談員がご相談に応じます
○損害保険一般のご相談も受け付けます
○場所 青森市堤町二一〇一七
TAP堤町ビル四F(青森市文
化会館の斜め向かい側)

弁護士無料相談もあります

○青森相談センター受付

○毎月第四水曜日 午後一時～午後四時

予約制・要面談

※弁護士相談は、予め前日までに予約し、手持ち資料等ご持参ください。

問い合わせ先

社団法人 日本損害保険協会東北支部
青森自動車保険請求相談センター
電話 〇一七二二二二二一〇二五

平成19年1月21日執行

つがる市議会議員一般選挙 立候補予定者説明会を開催

日時 平成18年11月29日(水)午後2時
場所 生涯学習交流センター「松の館」

問い合わせ先

つがる市選挙管理委員会 電話42-2540

NHK学園 平成十九年度 入学生・受講生募集中

NHK学園では、広域通信制高等学校、福祉通信教育、および生涯学習通信講座の学生・受講生を募集します。

まずは、無料の案内書・願書をご請求ください。

募集内容

- 高等学校 普通科(NHK放送を利
用して三年で高校卒業資格取得)
- 高等学校 選科(修得科目は高卒認
定試験の受験免除)
- 専攻科 社会福祉コース(介護福祉
士受験資格取得・二年生)
- 生涯学習通信講座(趣味から資格ま
で約二百コース)

募集期間

- 高等学校 普通科・選科
平成十九年二月一日～四月二十日
- 専攻科 社会福祉コース
平成十九年二月一日～三月一日
- 生涯学習通信講座
通年申込受付

問い合わせ先

NHK学園
〒一八六八〇〇一
東京都国立市富士見台一三六
電話 〇四二二五七二一三二五
FAX 〇四二二五七四一〇〇六
案内書請求(フリーダイヤル)
〇二二〇〇六八八八一

稲作農家
(23歳未満)
のみなさん

平成19年の取引が収入と経費の明細書が必要になります!

平成19年の農業取引に係るものの申告(平成20年の春に申告するもの)から、全て出荷伝票・領収書等が必要となることに伴い、説明会を開催します。

日時 11月30日(木)
午後2時～午後3時30分(開場:午後1時30分)

場所 生涯学習交流センター「松の館」

対象者 23歳未満の農業所得者で、簡易計算の方法により申告をしている方



問い合わせ先 五所川原税務署 個人課税第二部門 電話34-3215

老人福祉センターまつり

日時 十一月二十一日(火)
午前十時～午後三時
場所 木造老人福祉センター
内容 午前十時～
山崎 徹氏による
大マジックショー

午後一時～
着物着付け発表
午後二時～
ビンゴ大会

展示コーナー (各種作品)

生け花・陶芸(土の会)・書道・機能訓練・ひなた児童会館・ひまわりの家・あいうえおの会

陶芸体験コーナー

粘土の感触を体験しながら、いろいろな物をつくってみませんか?



また、とってもおいしい昼食を準備していますので、ご近所お誘いの上、おこし下さい。

問い合わせ先

市役所

福祉課地域包括支援センター

電話 四二二〇四二

12月4日から10日までは「第58回人権週間」です

昭和23年12月10日第3回国際連合総会で世界人権宣言が採択されて以来、国連ではこれを記念し、毎年12月10日を「人権デー」と定め、各国では基本的人権尊重の精神を徹底させるための記念行事が行われます。

我が国では、「人権デー」を最終日とする一週間を「人権週間」と定めていますが、青森県人権擁護委員連合会と青森地方法務局では次の強調事項を掲げ、県民の皆さんに人権尊重思想の大切さを呼び掛けています。

平成18年度啓発活動重点目標

「育てよう 一人一人の 人権意識 — 身近なところから人権を考えてみませんか —」

- ◎女性の地位を高めよう
- ◎子どもの人権を守ろう
- ◎高齢者を大切に作る心を育てよう
- ◎障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- ◎部落差別をなくそう
- ◎アイヌの人々に対する理解を深めよう
- ◎外国人の人権を尊重しよう
- ◎HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- ◎刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- ◎犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ◎インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- ◎性的指向を理由とする差別をなくそう
- ◎ホームレスに対する偏見をなくそう
- ◎性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- ◎北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

「人権週間」にあたり、私たち一人ひとりが人権について考え、明るく豊かな社会をつくりましょう。

なお、毎日の生活の中で、お困りのときは、青森地方法務局五所川原支局(五所川原市大字唐笠柳字藤巻503-10 電話0173-34-2330)または、お近くの人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

また、青森地方法務局では子ども人権110番(017-774-1020)、女性の人権ホットライン(017-774-1040)も開設しています。

| 地区 | 委員氏名 | 電話 | 開催月日 | 場所 |
|----|-------|---------|-----------|-----------------|
| 木造 | 平田昌子 | 42-1433 | 12月5日(火) | 森田農業高齢者生きがいセンター |
| // | 小笠原金美 | 42-1007 | 12月12日(火) | 木造保健センター機能訓練室 |
| // | 野呂千賀子 | 45-2232 | // | // |
| // | 葛西弘和 | 42-4373 | // | // |
| 柏 | 鳳至満 | 25-2104 | 12月7日(木) | 柏老人福祉センター |
| // | 三上幸雄 | 35-6863 | // | // |
| // | 成田房子 | 25-2098 | // | // |
| 森田 | 神静枝 | 26-2514 | 12月5日(火) | 森田農業高齢者生きがいセンター |
| 稲垣 | 安部鐵雄 | 46-2510 | 12月6日(水) | 稲垣公民館 |
| 車力 | 北澤一郎 | 56-3972 | 12月4日(月) | 車力ふれあい会館 |

問い合わせ先 市役所 市民課 電話 42-2111



冬を快適に過ごすために 除雪作業にご協力をお願いいたします

今年も雪の季節がやってまいります。つがる市では次のとおり今冬の除排雪を計画し、市民生活の安定が図られるよう、努力してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

市の除排雪業務

市では幹線道路、生活道路などの除雪延長約353kmを直営除雪と民間委託により行います。

除排雪を管理する区域は、昨年と同様の除排雪体制となります。除排雪業務の実施期間は12月1日から3月31日までとしますが、除排雪実施期間前後であっても、降雪状況により除排雪を実施します。

市の除排雪体制

- 市の除排雪の体制は全区域を統括する統轄本部を市役所建設部土木課に設置いたします。
- 市では、除排雪を管理・管轄する区域を昨年と同様（表1）とし、市役所、支所にそれぞれ担当課を配置いたします。
- 除雪パトロールは管轄する区域を市役所、支所がそれぞれ巡回し、雪の状況を随時、的確に判断し効果的な除排雪が実施できるようにします。
- 民間委託業者の管理、指導は市役所、支所がそれぞれ行い適格な除雪作業が行えるよう指導、監督いたします。

より効率的に作業が実施できるよう連絡体制を万全にしながら除排雪作業を実施いたしますので、住民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

| 管理区域 | 担当課 | 問い合わせ先 |
|------|------------------|-------------|
| 統轄本部 | 市役所 建設部土木課 道路維持係 | TEL 42-2111 |
| 木造区域 | 市役所 建設部土木課 道路維持係 | |
| 柏区域 | 柏支所 経済建設課 土木係 | TEL 25-2111 |
| 森田区域 | 森田支所 経済建設課 土木係 | TEL 26-2111 |
| 稲垣区域 | 稲垣支所 経済建設課 土木係 | TEL 46-2111 |
| 車力区域 | 車力支所 経済建設課 土木係 | TEL 56-2111 |

円滑な除排雪作業のためにご協力を

○深夜作業にご理解を

朝の通勤・通学経路、歩行者の安全確保や作業効率などの理由から、除排雪作業は深夜・早朝行います。

○路上駐車はやめましょう

路上駐車は除雪作業の妨げとなり、地域全体に迷惑がかかりますのでやめてください。また、事故などでやむを得ず路上に駐車する場合は、目印に赤旗を立ててください。

○道路に雪を捨てないで下さい

除雪後に残る寄せ雪は各世帯で取り除くようお願いいたします。同様に各家庭の雪を道路に押し出すこともおやめ下さい。

○通行規制にご協力を

除雪及び排雪作業を迅速かつ安全に進めるため、道路を一時通行止めにする場合があります。ご理解

とご協力をお願いいたします。

○消流雪溝は正しく利用しましょう

消流雪溝は、住民協力により道路の幅を広げ、地域住民の安全確保のための施設として整備されておりますので、今冬もご協力いただきますようお願いいたします。利用に際しては作業終了時投雪口を必ず閉める等を守っていただき、地域の施設として大切に利用いただきますようお願いいたします。

○除雪車が作業中のときは近寄らないようにしましょう

除雪車は重機械であり、前後10m位は死角となります。また、雪の中に混じっている砕石、ガラス等が飛び散る場合もありますので、30m以内に近寄らないようお願いいたします。